

65才以上の介護保険料の見直し案（2018年度～2020年度）

第7期・介護保険料

所得段階	対象者	改正後	改正前	基準額に対する割合 6期 7期	構成割合 (6期)
第1段階	生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が区民税非課税 ・世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	29,422円 (2,452円)	27,895円 (2,322円)	0.41 変更なし	24.5%
第2段階	世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の者	50,232円 (4,186円)	47,564円 (3,964円)	0.70 変更なし	6.7%
第3段階	世帯全員が区民税非課税で第1段階・第2段階以外の者	53,820円 (4,485円)	50,961円 (4,247円)	0.75 変更なし	6.9%
第4段階	本人が区民税非課税で世帯に区民税課税者がいる場合で、本人の前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者	60,996円 (5,083円)	57,756円 (4,813円)	0.85 変更なし	13.1%
第5段階	本人が区民税非課税で世帯に区民税課税者がいる場合で、第4段階以外の者	71,760円 (5,980円)	67,948円 (5,662円)	1.00 変更なし	9.9%
第6段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の者	78,936円 (6,578円)	74,743円 (6,229円)	1.10 変更なし	12.4%
第7段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	93,288円 (7,774円)	88,332円 (7,361円)	1.30 変更なし	11.0%
第8段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の者	111,228円 (9,269円)	101,922円 (8,494円)	1.50 1.55	8.9%
第9段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の者	132,756円 (11,063円)	122,306円 (10,063円)	1.80 1.85	2.8%
第10段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上750万円未満の者	161,460円 (13,455円)	149,486円 (12,457円)	2.20 2.25	1.7%
第11段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の者	197,340円 (16,445円)	183,460円 (15,288円)	2.70 2.75	0.7%
第12段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の者	229,632円 (19,136円)	210,639円 (17,553円)	3.10 3.20	0.7%
第13段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の者	236,808円 (19,734円)	214,036円 (17,836円)	3.15 3.30	0.3%
第14段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が2,000万円以上3,000万円未満の者	243,984円 (20,332円)	217,434円 (18,120円)	3.20 3.40	0.5%
第15段階	本人が区民税課税で、前年の合計所得金額が3,000万円以上の者	251,160円 (20,930円)	217,434円 (18,120円)	新設 3.50	-

各段階の()内は月額介護保険料



2018年～2020年の3ヶ年の荒川区の介護保険サービスの総量と介護保険料について見直し案が示されました。65才以上の基準保険料（本人非課税・家族課税世帯）については、年額67,948円 71,760円と3,812円（月額318円）5.6%の引き上げです。

各所得段階の値上げ幅は、第一段階（年金80万円以下等）1,754円（月額130円）、第二段階2,666円（月額182円）、第三段階2,859円（月額218円）、第四段階3,240円、第六段階4,193円（月額349円）。比較的所得の高い方は、保険料15段階・所得3,000万円以上の方で基準5段階の3.2倍に設定されています。

高齢化と介護認定などの増加に必要な予算は自然増となり、保険料にはね返っています。

住み慣れた町に住み続けられる医療と介護のために在宅介護と身近に施設や介護住宅の整備が求められますが、7期の今後3年間の計画は、24時間体制の訪問介護1、デイサービスと宿泊を合わせた小規模多機能型5、グループホーム3などの拡充を予定。しかし、特養ホーム、介護サービス付住宅などは検討課題にとどまっています。

区民アンケートでは、年金が減り高い介護保険料は困りますと複数の方から返答もいただいています。

介護保険料の減免

火災や事業の休・廃止、失業、長期入院等で収入が著しく減少し、預貯金も不足の場合、保険料の減額・免除の申請ができます。お問い合わせください。

第2・第3段階の方の保険料を第1段階への減額制度

対象：介護保険料が第2・第3段階（世帯非課税）の方で～を満たす方... 世帯の前年収入が120万円以下（世帯員が2人

以上の場合は、1人増えるごとに50万円加算）。世帯の預(貯)金額の合計がの1/2以下。介護保険料の滞納なし。

申請時の持ち物 申請書、収入及び預(貯)金申告書、本人及び世帯全員の収入額や預(貯)金のわかるもの（年金等が振り込まれている預(貯)金通帳）、印鑑。

問合せ先 介護保険課 電話3002-3111(内線:2441)



バスケットコート

区民アンケートの要望から

○スポーツをする場が少ない。西尾久地域の公園にスリーオン・スリー（バスケットができるコーナー）設置してほしい。区は「場所的に10㎡は必要。フェンス高さも一定必要です。

周辺住民への配慮などあり中々難しい」と?。すみません。参考までに、現在バスケットを利用できる東尾久運動場（テニスコートそば9時半～4時。但し、7月は6時迄）・第五中学校（木曜のみ）スポーツひろば事業で対象が高校生以上。利用時間夜7時半～どなたでも利用できます。

○スポーツハウス汚いなど。改善を求めてまいります。

働く人の健康法～

健康を守るには社会を改善するのが大事。「次世代のためには社会をよくしようと思うが、私の健康には間に合わない」という嘆きの方にちょっと朗報。

自分だけ健康になるうとして食事・運動に精を出す健康オタクより、多くの人とつながり、他人が幸せになるために出来る事をするのが生きがいで、日々の生活に充実感を感じている人は病気の有無に関わらず長生きする事が分かっている。「略・・・」。元々健康は人生の目標ではなく、どんなに気を付けても現代の科学では120才以前に必ず死ぬ。

自分の健康だけを気にせず、他人や社会との関わり生きがいを見つけ充実感を持っていきましょう！。こうした生き方は、トランプ政権下のワシントンで、ストレス対策として流行っている 禅+マインドフルネス「今ここを生きる」に

も通じます。

学ぶことが生きる力になる。学ばないと死んでしまうのか。究極の場面では、まさに学ぶこと、希望を持つことが生死を分けた。第二次世界大戦で日本と一緒に世界で侵略戦争をした、ほんの84年前のヒトラー率いるドイツでは人種が違っただけで命を奪われた。「略・・・」そのことを記録したヴァイクト-ル・フランクルが書いた「夜と霧」（みすず書房）の本の紹介です。この本には、2つの訳があり。一人は霜山徳爾氏。もう一人は池田佳代子氏。ご一読を・・・

最年少でノーベル平和賞を受賞されたマララ・ユサフザイさんが「一人の子どもでも、本とペンがあれば世界を変えることができる」と言った。

学習の友：産業医・労働衛生コンサルタント=服部 真氏～

